

第 2 次草津市自殺対策行動計画における目標指標ごとの結果・評価と基本施策ごとの主な取組・評価と課題									参考資料 3－1
基本方針	1. 関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます		2. こころの健康づくりをすすめます		3. 一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます		4. 自殺予防の体制づくりを行います		
目標指標	推進会議や関係課会議を年各 2 回開催し、自殺未遂者の実態を踏まえた自殺対策を検討します		大学・職場で若者を対象としたこころの健康づくりに関する取組を年 1 回以上行います		気づいて行動できる人を、年 50 人以上増やします		ゲートキーパーのステップアップ研修の新規受講者を、毎年 50 人以上にします		
結果・評価	両会議を年 1～2 回開催し、自殺に追い込まれる社会的な要因や自殺の実態を把握・分析することで、必要な取組を検討できた。また、庁内関係課や関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を認識し、連携しながら計画を推進できた。		地域や企業、学校等において、様々な世代や対象の市民のこころの健康づくりに関する取組や啓発を実施することができた。特に、子ども・若者の自殺対策の推進に向けては、こころの健康づくりの啓発とともに、スクールカウンセラーの配置等による相談体制の強化がはかれた。		新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、研修参加者自体が少なく、令和 2 年度以外は目標指標を下回ったが、市民対象研修を毎年 1 回以上開催するとともに、相談窓口リーフレット等様々な機会を捉えて啓発を行うことができた。また、孤立しない地域づくりに取り組んだ。 R1：18 人、R2：51 人、R3：23 人、R4：39 人		新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、研修参加者自体が少なく、令和 2 年度以外は目標指標を下回ったが、庁内職員や地域・福祉分野の職員向け研修を初級編・ステップアップ編として毎年開催することで、ゲートキーパーについて学ぶ機会を確保するとともに、相談窓口についての情報発信等を行うことで、支援を必要としている人に適切な支援を早期に提供できるよう努めた。 R1：43 人、R2：62 人、R3：28 人、R4：26 人		
基本施策	1. 自殺の実態を明らかにする	2. 関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる	3. 健やかなこころをはぐくむ	4. 子ども・若者の自殺対策を推進する	5. 気づいて行動できる人を増やす	6. 孤立しない地域づくりを行う	7. 相談支援のネットワークを強化する	8. 遺された人への支援を強化する	
主な取組・評価	①統計データ等による実態集計、分析 ▶死亡小票や地域における自殺の基礎資料、自殺実態プロファイル等、国・県からの情報を元に分析。 ②相談・支援等の実態の分析 ▶いのちサポート相談事業等の相談支援を通じて把握した自殺未遂者の状況について分析。新規ケース（R1～R4）：69 件	①関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討 ▶自殺対策推進会議、自殺対策関係課会議を年 1～2 回開催。自殺の実状等について共有し、自殺対策の推進に向けた協議を行った。R3、R4 の自殺対策関係課会議では、若者の自殺未遂者の割合が高いことから、若者の支援にあたる関係課とともに、事例検討や意見交換による実態・課題の共有を行った。 ▶両会議において、以下のような課題が挙げられた。 ・子どもの自殺対策の推進に向けては、「子どもが SOS を出せる教育の推進」「親への支援の充実」「周囲の大人が子どもの SOS に気づき対応できる体制づくり」が必要 ・自殺未遂を繰り返し完遂に至る事例があり未遂者への丁寧な支援が必要 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化への懸念（勤務者等への影響）	①こころの健康づくりについての啓発 ▶市民や関係機関等を対象とした人権セミナーを年 8 回程度開催(R1～R3：ゲートキーパー養成研修と共催)し、人権と命の大切さについて啓発した。 ▶自殺予防デーにおける街頭啓発、自殺予防週間、強化月間に合わせた広報くさつへの記事掲載等で、こころの健康や自殺予防の正しい理解に向けた情報発信を行った。 ▶母子健康手帳交付時における保健師等による相談で妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行うとともに、産後のすこやか訪問では産後うつについて正しい知識の啓発と相談支援を行った。 ②職場におけるこころの健康づくりの推進 ▶企業において人権に関する啓発等で明るい職場づくりを働きかけるとともに、働き方改革やワークライフバランスの啓発を行った。 ③社会参加といきがいづくりの推進 ▶いきいき百歳体操やまちづくりセンターにおける自主教室等、市民一人ひとりが楽しみやいきがいを持って暮らすことができるよう、活動への参加を促進した。	①学校・地域におけるこころの健康づくりの推進 ▶中学校区ごとに人権教育実践交流会を開催、いのちや人権を大切にできる子どもの育成のため、「自分も大切、友達も大切」という心の育成や、子ども一人ひとりを認め「自尊感情」の育成をはかるなど、各学区の課題に対する具体的な取組について推進した。 ▶市内全小中学校において、6 月、9 月に「いじめ防止啓発強化月間」の取組を児童生徒主体で行った。 ▶いのちや人権の大切さ、いじめ防止の授業の中で、相談できる相手に相談することを伝え相談機関を紹介。いじめや教育相談等に関するアンケートの実施で子どもたちの状況をキャッチできるよう取り組んだ。 ②子ども・若者の相談体制の強化 ▶スクールカウンセラーを市内小中学校に計 9 名配置、児童生徒、保護者、教職員の相談に対応。R1～R4 延べ 6,896 件 ▶草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、中学校別グレードアップ連絡会を開催、いじめや不登校等の児童生徒の問題行動等への対策を推進した。 ③教職員に対する啓発等 ▶自殺予防に関する研修会等への積極的な参加を呼び掛けた。R4 年度には、A 中学校で子どもの発達特性や思春期特有の心の発達を踏まえて、自殺未遂に至った生徒や親への対応についての理解を深めることを目的とし、教教員向け研修を実施。 ④若者への支援の充実 ▶若者が悩みの相談先として必要な情報を得ることができるよう、相談窓口リーフレット等で、国や県の SNS 相談窓口を周知した。 ▶生活困窮者自立支援事業や少年相談（就労支援プログラム）において、ハローワーク等の関係機関と連携し、若年無職者等の職業的自立に向けて支援。	①地域住民を対象とした研修の実施 ▶市民等を対象にゲートキーパー養成研修を年 1 回開催（参加者数（R1～R4）：176 人）。ロールプレイ等による実技を盛り込むことで、ゲートキーパーの役割等の実践的な理解につなげた。 ②ひきこもり者への支援の充実 ▶「ひきこもり支援担当者会議」で課題共有を行うとともに、新たに重層的支援体制整備事業を実施する等、早期相談につなげる体制構築に取り組んだ。	①地域での孤立化防止への取組 ▶独居高齢者電話訪問事業として、傾聴ボランティアによる電話相談を実施（電話訪問回数（R1～R4）：967 件）。 ▶子育て支援拠点施設運営事業として、子育てしている親子が気軽に利用し、交流できる場を提供（利用者延べ数（R1～R4）：185,960 人）。 ▶民生委員児童委員が地域の身近な相談役として、日常的な見守りや声かけ、個別支援が行えるよう、各種研修や活動を支援（草津市民生委員児童委員協議会事務局活動支援）。 ②ひきこもり者への支援の充実 ▶「ひきこもり支援担当者会議」で課題共有を行うとともに、新たに重層的支援体制整備事業を実施する等、早期相談につなげる体制構築に取り組んだ。	①相談窓口のわかりやすい情報発信 ▶相談窓口リーフレットを毎年度改訂、関係機関等に設置依頼。ホームページにも掲載。 ▶若者が悩みの相談先として必要な情報を得ることができるよう、相談窓口リーフレット等で、国や県の SNS 相談窓口を周知した。 ②相談支援のネットワーク体制の充実 ▶制度の狭間にある人等を早期に発見し、関係機関が連携して支援できるよう、相談支援のネットワーク体制の拡充を行った。 ③民間団体との連携強化 ▶自殺対策推進会議等において、自死遺族の会、いのちの電話等の各団体の取組について情報収集。情報掲載した相談窓口リーフレットを広く配布。 ④各関係機関や福祉分野での人材育成の実施 ▶庁内職員向けゲートキーパー養成研修を、年 3 回程度開催（参加者数（R1～R4）：541 人）。 ⑤相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組 ▶ゲートキーパー養成研修等の機会に、支援者自身のメンタルケアについての内容を盛り込み、啓発を行った。	①遺族等に対する相談体制の充実 ▶自死遺族の会等の情報を相談窓口リーフレットに掲載。また、遺族向けリーフレット「ご存じですか？グリーフケア」を作成し、死亡届出者等へ配布し、支援を必要とする人への情報提供の機会とした。 ②自死遺族会等との連携 ▶自死遺族の会のリーフレットを健康増進課窓口を設置するとともに、広報くさつへの記事を掲載する中で、連携を図った。 ③学校での遺された周囲の人の心理的影響への支援 ▶スクールカウンセラーを市内小中学校に計 9 名配置、児童生徒、保護者、教職員の相談に対応した。その中で、遺された周囲の人の心のケアを行う等、相談体制を確保することができた。	
	課題	新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化や長期的影響への懸念などが背景にあることを踏まえ、さらに分析を進め、実態・課題を明らかにする必要がある。	自殺の実態を踏まえ、社会全体の自殺リスクを低下させるべく、自殺対策推進会議や自殺対策関係課会議の開催を継続するとともに、関係機関等との連携強化を図り、市全体として自殺対策を推進できる体制づくりを進めていく必要がある。	様々な世代・対象の市民が主体的にこころの健康づくりに取り組むことができるよう、引き続きこころの健康を支援する環境を整える必要がある。	SOS の出し方教育等による子どもが悩みを抱え込まず相談できる力の育成とともに、親や教職員等周囲の大人が子どもの SOS をキャッチすることができるよう、周囲の大人に向けた支援体制を強化する必要がある。また、引き続き、若者が相談しやすい体制づくりを進めていくことが必要。	誰もがこころの不調に気づき行動することで、本人とともに家族や周囲の人を支えられるために、ゲートキーパーの役割等について学ぶ機会をより多くの市民に提供する必要がある。	地域や庁内、関係機関との連携を更に強化し、孤立しない地域づくりに取り組むとともに、ひきこもり者支援については重層的支援体制整備事業を活用し強化していく必要がある。	支援を必要としている人に早期に適切な支援を提供できるよう、引き続きわかりやすい情報発信や相談窓口職員等のスキルアップの機会を設けるとともに、どこに相談しても適切な相談場所につなぐことのできる体制を整備していく必要がある。	自死によって遺された人の心理的影響を和らげるため、自死遺族会等との連携や相談体制の充実に取り組んでいく必要がある。

